

# 個人情報適正管理規程

秋田しんせい農業協同組合  
無 料 職 業 紹 介 所

## (目的)

第1条 この規程は、秋田しんせい農業協同組合が実施する無料職業紹介事業に関し、求職者等の個人情報を適正に管理するために定めるものとする。

## (取扱者の設置)

第2条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、営農生活部職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者とする。

## (研修の義務)

第3条 職業紹介責任者は、個人情報の取扱者に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は関係法令の諸改正等に対応するため、一定期間ごとに職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

## (個人情報の開示・訂正)

第4条 個人情報の取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅延なく行うこととする。更にこれに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅延なく訂正を行うこととする。また、個人情報の開示または訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

## (苦情処理)

第5条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報に係る苦情処理担当者は職業紹介責任者とする。

附則 この規程は、平成30年4月1日から施行する。